

# 憲法集会

入場無料(事前申込不要)

# 集団的自衛権

に立ち向かう

～ 師弟コンビが熱く語る、  
集団的自衛権・立憲主義・憲法改正～

三重県松阪市長の山中光茂さんは、安倍内閣の下で昨年7月1日になされた集団的自衛権行使を容認する閣議決定が国民の平和的生存権を保障する憲法に反するものであるとして、提訴する方針を明らかにし、「違憲状態をただすための活動を考えている」と訴訟に向けて市民団体「ピースウィング」を結成、活動を続けています。山中市長は、慶応大学法学部出身、その後医師免許を取得し、政界に転じたという経歴であり、慶大時代の恩師が小林節教授でした。改憲派で名高い小林節教授は、昨年7月1日の閣議決定を激しく批判し、国民安保法制懇や立憲デモクラシーの会の一員として積極的に活動されています。お二人は、この慶大時代の師弟関係から、最近ではしばしば一緒に活動され、市民にわかりやすく集団的自衛権問題の視点を提供されています。お二人をお招きし、幅広い観点から集団的自衛権行使容認の問題点・危険性を弁護士・市民のみなさんに解説していただきます。

日時：2015年4月9日(木)  
18:00～20:00

場所：弁護士会館10階1003会議室

講師：小林 節 慶応大学名誉教授  
山中光茂 松阪市長

\*定員に達した場合には入場をお断りすることがありますのでご了承下さい。

アクセスマップ



〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3  
弁護士会館  
地下鉄 霞ヶ関駅(B1—b出口直結)



当会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真撮影及び録音を行うことがあります。撮影した写真及び録音した内容は、当会の会員向けの書籍のほか、当会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。また、主催者の許可なく写真撮影および録音・録画を行うことはお控え下さい。

主催：第二東京弁護士会  
共催：日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会  
お問合せ先：第二東京弁護士会 人権課 TEL:03-3581-2257